

# ‘自伐林家を支援します’

## 《趣 旨》

組合員が自己所有林を伐採し自分で木材を指定された工場に運搬・販売することに支援し自伐林家の育成を図ります。

## 《指定工場》

- (1) 鶴岡市下山添字庄南 45-3 「羽越木材協同組合」 ☎0235-78-7252
- (2) 鶴岡市田代字広瀬 16-2 「(株)渡会電気土木」 ☎0235-57-4778

## 《木材の規格及び入庫日等》

- (1) 羽越木材協同組合鶴岡工場
  - ① スギ丸太 3.05～3.10m(末口 16cm ～ 34cm ラミナ材)
  - ② バイオ、チップ材等(根曲がり材含む。)
  - ※スギラミナ材等は工場の検品を受け、双方で合意願います。
- (2) (株)渡会電気土木田代工場
  - ① バイオ、チップ材等(根曲がり材含む。)
- (3) 入庫日及び入庫許可書等
  - ① 入庫日は、年度当初に指定工場と協議して決定します。
  - ② 入庫は、自己所有車での運搬となり、事前に組合が発行した「入庫許可書」の提示が必要です。
  - ③ 運搬中の事故は、自己責任となります。

## 《買取価格と代金清算等》

- (1) 買取価格 年度当初に組合と指定工場と協議して決定します。その後に販売を希望される組合員にお知らせします。
- (2) 代金清算 木材代金は、指定工場から森林組合に入金後に組合手数料及び振込手数料を差引いて組合員にお支払いします。

## 《申請の手続き等》

- (1) 販売を希望される組合員は、木材を販売する 1 か月前までに「自伐林家登録申込書」を組合に提出して下さい。
- (2) なお、山林の伐採は森林法に基づく伐採届が必要となりますのでご注意願います。

## 《支援の流れ》

